

# 平成 29 年度「ことばの輝き」優秀作品コンクール実施要項 (中学校・義務教育学校(後期課程)・中等教育学校(前期課程))

## 1 趣旨

生徒が日常の学習活動の中で作成した作文，論文，読書感想文，レポート等を募集し，優秀な作品を表彰するとともに優秀作品を広く紹介することにより，各中学校等における「ことばの教育」を推進する。

## 2 主催

広島県教育委員会



## 3 実施内容

### (1) 対象

県内の中学校・義務教育学校(後期課程)・中等教育学校(前期課程)の生徒

### (2) 募集する作品

作品は，次の3部門について募集するものとし，テーマ，様式，枚数等については，特に制限は設けないこととする。

なお，作品は未発表のものであり，今後他のコンクールに応募しないものに限る。

部 門	内 容
I 論理的に表現する力	説明文，記録文，報告文，意見文 等
II 豊かに表現する力	生活文，体験作文 等
III 本を読んで考え，表現する力	読書感想文 ※ 文末に書籍名，著者名，出版社名を記載すること。

### (3) 応募方法

ア 市町立学校は，応募作品を別紙様式1-①(「ことばの輝き」優秀作品コンクール推薦書)及び2-②(「ことばの輝き」優秀作品コンクール参加作品数集約表)とともに市町教育委員会に推薦すること。市町教育委員会は，選考委員会等により審査を行った上で教育事務所等に推薦すること。

イ 国立学校は，広島大学理事(教育担当)を通して県教育委員会に推薦すること。

ウ 私立学校は，環境県民局学事課を通して県教育委員会に推薦すること。

エ 県立学校は，直接，県教育委員会に推薦すること。

オ 各学校が推薦できる作品数は，上記(2)の3部門について，各学年それぞれ3編以内とする。なお，推薦作品は校内選考会等により審査を行った上で推薦すること。

### (4) 提出締切

市町立学校 平成 29 年 9 月 11 日 (月) までに市町教育委員会へ提出

私立学校 平成 29 年 10 月 6 日 (金) までに環境県民局学事課へ提出

国立学校 平成 29 年 10 月 6 日 (金) までに広島大学理事(教育担当)へ提出

県立学校 平成 29 年 10 月 16 日 (月) までに県教育委員会義務教育指導課へ提出

## 4 審査及び表彰

### (1) 審査方法

県教育委員会事務局内に「ことばの輝き」優秀作品コンクール審査会(以下「審査会」という。)を設置し，審査を行う。審査会の構成については，別に定めるものとする。



(2) 審査基準

審査は、次の審査基準に基づいて行うものとする。

- ① 様々な材料を基にして、自分の考えをまとめ、相手や目的に応じ、筋道を立てて書いている。
- ② 的確かつ効果的に表現している。
- ③ 本を読んで、生活に役立てようとしたり、自己を向上させようとしたりすることなどを表現している。

(3) 表彰

県教育委員会は、審査会の審査に基づき、上記3(2)の3部門の学年ごとに最優秀賞1編、優秀賞2編程度を表彰する。

(4) 表彰式の実施

県教育委員会は、受賞生徒の表彰式を平成30年1月30日(火)に予定している。なお、表彰式の様子は広島県教育委員会ホームページ「ホットラインひろしま」に掲載する。

5 優秀作品

最優秀賞受賞作品については、受賞作品等を、優秀賞受賞作品については、受賞者名等を、広島県教育委員会ホームページ「ホットライン教育ひろしま」に掲載する。

※表彰式の様子や受賞者名等のホームページ掲載に不都合がある場合は、審査結果通知時に速やかに御連絡ください。連絡のない場合は、掲載の了承を得たものと判断します。

6 その他

- (1) 応募作品は返却せず、作品の著作権は広島県教育委員会へ帰属する。
- (2) 参考や引用(写真等も含む)がある場合は、出典を明記すること。

<p><b>指導者のことば</b></p> <p>本校では、グローバル化時代に活躍できる人材の育成をめざし、中高の6年間で論理的な思考力・表現力を身に付けさせていくために、「ことば科」を開設しています。</p> <p>本作品の特長は、祖母からの手紙を読む中で、祖母と自分との言葉の使い方の異同に気づいたことをきっかけに、言葉が伝えるものへと思案の幅を広げているところです。自らの思いに忠実にしながら、あたたかさで包まれた筆致で、作品全体をやさしく包んでいます。そして、作品の最後には、「自分らしさ」「わたらしさ」へと考えを昇華させ、未来へとつなげていきます。終始おだやかな文体であり、内容と形式とがやさしく調和しながら、あたたかな読後感をもたせる作品になります。</p>	<p><b>おばあちゃんの手紙</b></p> <p>私の祖母は、よく私の家に荷物を送ってくれます。その荷物の中には、旅行先のお土産、畑で採れた野菜など、たくさんのもが入っています。そして、荷物の中に、毎回必ず入っているのが、手紙です。(略)</p> <p>内容は、普通の手紙とあまり差はありません。それなのに、なぜか祖母の手紙にはほかの手紙にはない温かさがあるのです。それはなぜだろうと考えて、一つの答えにたどり着きました。</p> <p>それは、言葉です。これは父から聞いた話です。父がまだ小学生だったころ、祖母の手紙が机の上においてあることが何度かあったそうです。田んぼにでていて、返ってきた息子の顔を見ることができないう祖母が「お帰りなさい」の意味をこめて書いた手紙です。</p> <p>「お帰りなさい。疲れたでせう」</p> <p>ここに出てくる「でせう」というのは、今の「でしょう」のことです。この話を父から聞いたとき、私はとても驚きました。こういう言葉は、かなり昔の人が詠んだ俳句ぐらいにしか使われていないと思っていたからです。(略)</p> <p>こんな少しだけの文に、昔からの言葉が使われていて、素敵な手紙だと思えます。これらの言葉は、祖母の手紙だから使われる言葉です。これが「祖母らしさ」なのです。(略)</p> <p>人をなんとなく元気に幸せにしてくれる手紙を、祖母はいつも私たち家族に送ってくれます。この手紙で、私たち家族をいつも笑顔にしてくれるのです。(略)</p>	<p>平成二十八年度 最優秀作品(一部掲載)</p> <p>部門Ⅱ</p>
---	--	---------------------------------------

※平成28年度最優秀作品及び指導者のことばは、広島県教育委員会ホームページで閲覧することができます。(http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kotoba/h28-kotoba-kagayaki.html)